

論理的結末

野田俊作（大阪）

要旨

キーワード：

1. 発端

ある人が、次のような事件を報告してくれました。

ある母親たちは、月に2～3回、自然の中で子どもたちを遊ばせるグループをやっています。子どもの年齢は2歳から4歳です。このグループで、先日ちょっとした事件がありました。Y君が、他の子どもをぶったり蹴ったりして、8人ぐらい泣かせてしまったのです。

さて、このような場合、Y君の母親はどうすればいいのでしょうか。アドラー心理学では、これを、次のような手順で考えます。

Y君がグループに参加する権利を主張できるのは、グループの一員として責任をとる場合だけです。ところが、Y君はその責任（友だちと仲よく遊ぶこと）をとっていないので、グループに参加する権利を失います。ですから、母親は、「もしお友だちと仲よく遊べないのなら、お家に帰りましょう。（あるいは、みんなから離れて2人で遊びましょう）。もしここにいたいなら、お友だちをたたかないで、仲よくしなければいけません。どちらにしますか」と、論理的な代替案二つを示し、どちらかを選択してもらうべきです。Y君は、たぶん「仲よく遊ぶ」と言うでしょうから、そのまま様子を見ます。その後にもし他の子をたたいたら、ただちに集団から引き離して、そのまま何も言わないで家へ連れて帰ります（あるいは、その場から引き離して母親と2人だけになります）。Y君が泣こうがわめこうが、口を聞かずに、ただそうします。いっさいの説明はいりません。Y君の言い訳も聞きません。このことについて、帰宅後にY君と話し合う必要もありません。

これを親の側からみれば、皆と遊べないY君を集団の中に連れてきたのは親の間違いですから、さっさと連れて帰るのがいいのです。それが親の責任です。家へ帰ってから、このことについてディスカッションしない方が賢明です。なぜなら、Y君だけが悪いのではなく、親も無責任だったわけですから、Y君を責める資格は親にはありませんから。また、Y君の言い訳や空約束を聞いても仕方がありません。しかし、次回の青空組へ出かける直前に、もう一度、「もしあなたがみんなと仲よくできなければ、すぐに帰りますが、それでいいですか」と確認をとっておきます。子どもは忘れっぽいですから。

2. 2種類の論理的結末

『論理的結末』という用語は、アメリカのアドラー心理学では、あいまいに使われていて、やや違った2つのことがらを指しているように思います。

【論理的結末A】

あなたが今しているAという行為を続ければ、必然的にA'という結果になります。代わりにBという行為を始めれば、必然的にB'という結果になります。どちらでもいい方を選んでください。

たとえば、「あなたが今している《シンナーを吸う》という行為を続ければ、必然的に《廃人になる》という結果になります。代わりに《シンナーをやめる》という行為を始めれば、必然的に《健康になる》という結果になります。どちらでもいい方を選んでください」というような言い方です。

これは、アメリカのテキストでは、『論理的結末』だと説明されている場合もありますし、『自然の結末』の一種だと説明されている場合もあります。しかし、日本のアドラー心理学では、親が子どもに結末を説明しないで体験させる場合のみを『自然の結末』と呼んでいます。ここにも用語の混乱があります。私は、日本の言い方の方が論理的一貫性があると思います。

【論理的結末B】

あなたが今しているAという行為を続ければ、私はあなたに対してA'という対応をします。代わりにBという行為を始めれば、私はあなたに対してB'という対応をします。どちらでもいい方を選んでください。

たとえば、先ほどのY君に対して、「あなたが今している《お友だちをたたく》という行為を続ければ、私は《あなたを家へ連れて帰る》という対応をします。

代わりに《お友だちと仲よく遊ぶ》という行為を始めれば、私は《あなたがここにいることを許す》という対応をします。どちらでもいい方を選んでください」という風にアプローチするやりかたです。

3. 論理的必然性

SMILEでは、『論理的結末A』だけが説明され、『論理的結末B』は説明されていません。ですから、Y君のケースについて、どんなにSMILEのテキストをひっくり返しても、私が出したような解答は見つかりません。もっとも、アドラー心理学の育児の本を1冊でも読めば、どこにでもこの対応法が出てきますから、けっして内緒にしているわけではないのです。

なぜSMILEで、『論理的結末A』しか説明しなかったかということ、悪用されることを恐れたからです。どちらの『論理的結末』も、

1. 子どもが複数の代替案から自由に選択できること。
2. 子どもの行為と結末との間に必然的な関係があること。

という2つの条件が整わないと使えません。『論理的結末A』の場合には、行為と結末の間は『自

然的必然性』で結ばれていますが、『論理的結末B』の場合には、『論理的必然性』で結ばれています。『自然的必然性』は簡単に立証できますが、『論理的必然性』の方は立証に手間がかかります。しかも、この『論理的必然性』が確保されないと、『論理的結末B』は使えないのです。

たとえば、「あなたが今している《TVを見ている》という行為を続ければ、私はあなたに《おやつをあげない》という対応をします。代わりに《勉強する》という行為を始めれば、私はあなたに《おやつをあげる》という対応をします。どちらでもいい方を選んでください」というのは、『論理的結末B』ではなくて『罰によるおどし』と、『賞による賄賂』です。なぜそうなるのかというと、子どもの行為と親の対応の間に、『論理的な必然性』がないからです。

《友だちをたたく》→《仲間からはずされる》

《勉強しないでTVを見る》→《おやつをもらえない》

この二つを比較すると、前者では、

1. 「子どもと共同体とのかかわり」がテーマである。
2. 子どもの行為が共同体に対して破壊的である。
3. 親の対応は、子どもと共同体とのかかわりの改善をめざしている。

ということですが、後者では、

1. 子ども個人の課題がテーマである。
2. 子どもの行為は共同体に対して破壊的でない。
3. 親の行為は、子ども個人の課題に踏み込んでいる。

ということです。前者の3条件が整うとき、親の対応は『論理的必然性』を持つといいます。ここで『共同体』というのは、親子2人の共同体で、一方の当事者が親であってもかまいません。たとえば、玩具屋さん前で「玩具買って」と泣く子どもに対して、「あなたが今している《泣く》という行為を続ければ、私はあなたに対して《ここに置いて帰る》という対応をします。代わりに《ついてくる》という行為を始めれば、私はあなたに対して《一緒に帰る》という対応をします。どちらでもいい方を選んでください」と言うのは、上記の3条件を満たしていますので、『論理的結末B』です。

SMILEに、こういう方法を書かなかったのは、こうした理論が初心者の親には理解しにくいだろうこと、従って、『論理的結末B』だと思い込んで『賞罰』を使ってしまう危険性が高いと思ったからです。

4. 課題の分離と論理的結末

『論理的結末B』は、

1. 『課題の分離』を完全に理解している。
2. 『適切な行動』を共同体への建設性として理解している。
3. 感情を使わないでコミュニケーションできる。

というところまで親が成長しないと理解できません。ここでもっとも問題になるのは、『課題の分離』との関係です。たとえば、Y君の《友だちをたたく》という行為は、『Y君と友だちとの課題』であって、『親の課題』でも『Y君と親の課題』でもないから、親は介入する権利がない、という意見がありえます。ここから、Y君にたたかれた被害者から訴えがあった時点で、親はそれを、被害者との共同の課題として引き受け、被害者がY君に対応できるようにコンサルテーションする、という筋も考えられます。これも、ある場合には悪くない方法です。

ところが一方で、「子どもの行為に対する親の対応の論理的必然性」を、親が子どもに立証できるならば、『共同の課題』が成立したとみなすこともできます。

Y君の場合だと、親が『論理的結末B』を使うためには、「あなたは《友だちと仲よく遊ぶ》という責任をとったときだけ、《仲間に入れてもらう》という権利があります。《友だちと仲よくしない》ならば、《仲間に入れてもらう》権利を失います」という論証をしなければなりません。Y君のケースのように危機介入的な場面でも、このような説明はしておくべきです。この点で、アメリカのテキストは、一般にやや不親切です。アメリカ人にとっては、このような権利と責任の関係は自明だからでしょうか。

Y君のケースでも、いきなりY君を連れて帰ることはできないので、一度、きちんと説明して、Y君にどうするか選択してもらいます。その際に、上のような立証をしておきます。その上で、次にY君が無責任な行動をとったとき、はじめて親は行動する権利を持つのです。

では、玩具屋の前で泣いている子どもの場合はどうか。この場合には、説明をすれば、ただちに親は帰りはじめます。つまり、子どもの了承も取らないし、もう一度チャンスを与えることもしないのです。なぜこんなことが可能なのでしょうか。それは、子どもの行為が回答だからです。Y君の場合でも「仲よくする」という約束は回答だとはみなしません。その後にY君がどうふるまうかで、親の対応が決まるのです。ですから、親はしばらくY君を観察しなければ、対応を決定できません。玩具屋の前で泣いている子どもの場合には、親はただちに子どもの行為を観察できます。ですから、ただちに対処できるのです。

Y君のケースで、Y君が「仲よくする」と約束したにもかかわらず、ふたたび友だちをたたいたとき、多くの親は、ただちに行動に出るのをためらって、もう一度言ってみせようとしています。この対応は間違っています。なぜなら、親自身がルールを破っているからです。『論理的結末B』の提案を子どもが了承すれば、それはルールです。ルールは、子どもをも縛りますが、同時に親をも縛ります。

子どもがルールに違反したとき、親はルールに従って対処する義務があるのです。

5. 論理的結末と勇気づけ

『論理的結末B』は『勇気くじき』だという人がいます。それは違います。その人は『勇気づけ』という概念を理解していないのです。

『論理的結末B』に提示された代替案のうちで、建設的な方を選ぶとき、子どもは共同体に受け入れられるので、そのことで勇気づけられます。Y君が友だちと仲よく遊べるようになったとき、彼は友だちから勇気づけられるでしょう。つまり、結末自体が勇気づけになるのです。

この場合、Y君の親は、かならずしもY君に声をかける必要はありません。なぜなら、彼は子ども共同体からすでに勇気づけられているからです。しかし、玩具屋の前で泣いていた子どもが、親と一緒に帰ることを選択してくれれば、親は「ありがとう」「うれしい」と言うべきです。なぜなら、この場合には、親が共同体の構成員だからです。

『論理的結末B』は、子どもが『勇気づけられる権利』を持つために果たすべき責任を提示しているのです。子どもがその責任を果たさないならば、子どもは勇気づけられる権利を失います。つまり、子どもは自明に『勇気づけられる権利』を持っているわけではなくて、共同体への責任を果たしたときだけ、その権利を主張できるのです。

こういうわけで、『論理的結末B』は勇気づけです。実際、これを上手にすると、子どもは、最初びっくりして、目が点になってしまいます。そして、ある場合には笑いだします。少なくとも、それ以上にグズるといことはおこりません。もしそれ以上にグズって、「どっちもイヤだ」というようなことがあれば、理論的な条件を満たしていないか、あるいは、どこかやり方を間違っているのです。

6. 論理的結末と心理療法

『論理的結末A』も『論理的結末B』も、育児の中だけではなくて、治療の中でも使われます。極言すれば、アドラー心理学の治療はすべて『論理的結末』の形をしているといい程です。なぜならそれは、「複数の代替案とその結末の提示」に続いて、「クライアントに選択をゆだねる」という構造を持っているからです。これは『論理的結末』そのものです。

『論理的結末A』は、正対的な解釈や、治療抵抗の処理の形であらわれます。これは、たとえば次のような流れの中で使われます。【 】内が『論理的結末A』です。

クライアント（以下 Cl）：妻は私のことをバカにしている、私の言うことをまったく聞き入れないんです。

カウンセラー（以下 Co）：あなたは奥さんから尊敬されたいんですか？

Cl：まあ、そういうことです。（治療目標の一致）

Co：ところで、たとえばどういうことを、奥さんは聞き入れないんですか？

Cl：たとえば、そうですね、もっとしっかり掃除をしろってことです。あいつは本当にだらしないんです。

Co：「だらしない」ってこともおっしゃるわけですか？

Cl：ええ、「おまえは本当にだらしないな。掃除くらいちゃんとしろよ」と言います。けれど、かえって口ごたえするんです。

Co：奥さんは、どんな風に口ごたえなさいますか？

Cl：「私だって疲れているのよ」と言います。それどころか、「あなたこそだらしないわ。脱いたものは脱ぎっぱなしだし」などと言います。「亭主が脱いだものを片付けるのは、妻の役目だ」と言ってやるんですが、まったく聞き入れません。ね、バカにしているでしょう。

Co：あなたを尊敬しているなら、言うことを聞くべきだと思われるわけですね？

Cl：当然でしょう。

Co：奥さんがあなたを尊敬していないということは、よく理解できました。ところで、あなたは奥さんを尊敬しておられますか？

Cl：えっ、どうしてあんなだらしない女を尊敬しなければならないんですか？

Co：じゃあ、あなたも奥さんをバカにしているわけですね？

Cl：まあ、そうなりますかね。

Co：なるほど。ところで、奥さんがあなたを尊敬なされば、あなたは奥さんをバカにするのをやめますか？

Cl：尊敬して言うことを聞けばね。

Co：つまり、奥さんが今している《あなたの言うことを聞かないで、あなたをバカにする》という行為を続ける限り、あなたは《奥さんの欠点を指摘して、奥さんをバカにする》という行為をやめないということでしょうか？

Cl：まあ、そういうことですね。

Co：ところで、これを奥さんの側から考えてみると、【あなたが今している《奥さんの欠点を指摘して、奥さんをバカにする》という行為を続ける限り、奥さんは《あなたの言うことを聞かないで、あなたをバカにする》という行為を続けそうに思うのですが、どうでしょうか？】

Cl：えっ、どういうことですか？

Co：つまり、【あなたが《奥さんの欠点を指摘して、奥さんをバカにする》という行為をやめない限り、奥さんは《あなたの言うことを聞かないで、あなたをバカにする》という行為をやめないということじゃないでしょうか？】

Cl：はあ、理屈はまあそうですが。

Co：そうだとすれば、【あなたはどうすれば、《奥さんから尊敬される》という結果になるでしょうか？】

Cl：言うことを聞かせようとするのをやめて、あいつのしていることをそのまま認めろってことですか？

Co：いいことに気づかれましたね。でも、【《欠点を指摘するのをやめる》だけではなくて、《奥さんの努力に感謝する》ということを始められると、どうなるでしょうね？】

Cl：ええっ、そんなことまでしなければならぬんですか？（治療抵抗）

Co：いえ、無理になさらなくてもいいですよ。しかし、【もしあなたが《奥さんに感謝する》ということを始めれば、《奥さんから感謝される》という結果になるし、もし《奥さんの欠点を指摘して、奥さんをバカにする》ということが続ければ、奥さんは《あなたの言うことを聞かないで、あなたをバカにする》という行為を続けると思うのですが、どうなさいますか？】

事例は省略しますが、『論理的結末A』は、このようなカウンセリングの中だけではなくて、心理療法の中でも頻用されます。

『論理的結末B』の方は、特殊な状況でしか使われません。よく使われるのは、精神病院の入院治療の場合です。【 】内が『論理的結末B』です。

患者：退院させろ。

医師：【そうやって《暴れている》と《早く退院できる》と意思ですか、それとも《おとなしくしている》と《早く退院できる》と意思ですか？】

患者；でも、オレは病気じゃない。病気じゃないのにこんなところに閉じ込めやがって、訴えてやる。

医師：あなたが病気だから入院していただいたのではありません。家族に対して暴力をふるうから入院していただいたんです。あなたが家族と仲よく暮らせるとわかったら、すぐにでも退院していただきます。

患者：家族のやつら、オレをこんなところに入れやがって、殺してやる。

医師：【あなたがそうして《家族を殺すと言う》と、私は《あなたを早く退院させる》と意思ですか？ それとも《家族と仲よくすると言う》と、私は《あなたを早く退院させる》と意思ですか？】

患者：くそおっ。お前も家族とグルだな。

医師：【あなたが今している《暴れる》という行為や《家族と暮らせない証拠を見せる》ような行為を続けると、私はますます《退院させない》という決心をします。代わりに、あなたが《おとなしくする》という行為や《家族と暮らせる証拠を見せる》ような行為をすると、私は《退院させる》ということを考えます。どちらでも、あなたのいい方を選んでください。】

これは強引な話に見えるでしょうが、この場合でも、

1. 「患者と共同体とのかかわり」がテーマである。
2. 患者の行為が共同体に対して破壊的である。
3. 医師の対応は、患者と共同体とのかかわりの改善をめざしている。

という点で、『論理的結末B』が使える条件を満たしています。しかも、医師（精神保健法指定医）は、法の定めによって、一定の条件下に、患者の入退院を決める権利を持っているのです。つまり、患者と共同体とのかかわりを改善する社会的責任を負っているのです。

振り返ってみれば、『論理的結末B』を使う場合の親の立場も、精神科医と似ています。親は、子どもが共同体とよいかかわりを持つように援助する権利と責任を持っているのです。このことをしっかり自覚しないと、無責任な『甘やかし』育児をしてしまって、共同体に害悪を流す無責任な『甘やかされた』子どもを作ってしまいます。

更新履歴

2012年6月1日 アドレリアン掲載号より転載